

令和4年度茨城県文化審議会における委員からの主な意見と対応状況

資料3

	委員	意見の概要	対応状況			担当課
			対応済	継続検討	具体的対応状況・補足意見等	
I 人材の育成等	1 羽原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術家の活動支援と市民の体験機会の間をつなぐ、文化に関するマネジメントの専門職の人材育成が今後は必要になってくる。</li> <li>・ これまで地域の伝統文化は地域住民が維持してきたが、今後はそういった人材が職業にならないと維持できなくなってくるのではないかと。</li> <li>・ 文化的処方と言われて久しいが、コミュニティーで地域文化に関わることで健康的に暮らすことができるようになるなど、今後の社会において、文化は教育や防犯、高齢福祉、障害福祉などいろいろなところに影響を及ぼしていくことになるはずである。</li> <li>・ こうした視点を今後事業に受けとめていくのか質問したい。</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中で文化芸術を活用して社会課題の解決につなげる文化的処方の実践にあたっては、複数の分野にまたがり、また、市町村やNPO法人などに文化芸術の専門人材を配置できるのか、またどのような役割を担わせるのかなど、人的資源や財源など様々な課題がある。今後、全体像を見据えた中で議論していく必要がある内容であり、早期に方向性を示すことは難しいかとは思いますが、県として何ができるのか、どのような役割を担えるのかについて研究してまいりたい。</li> </ul>	生活文化課
	2 班目委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術体験出前講座について、講座のプログラム内容や講師のクオリティを保っていく必要がある。また、音楽分野の出前講座の講師は、いばらき文化振興財団の登録アーティストから起用されているが、登録アーティストの更新方法は書面確認となっているため、講師のクオリティを保つためには、書面確認以外の方法を検討したほうが良い。</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、音楽分野の出前講座についてはジャンルが多いこともあり、講師によって出前講座の趣旨やプログラムのコンセプトの捉え方にばらつきが生じている状況である。そのため、講座のプログラム作成にあたり、講座の目的や講座へ期待するものを改めてご理解いただいたうえで、学校の要望を踏まえながら実施内容を調整することで、出前講座の質を維持していく。</li> <li>・ また、財団登録アーティストの更新方法については、財団内で精査した上で改めて回答する。</li> </ul>	生活文化課
III 文化的資産の活用	3 金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の工芸には、全国的にも珍しく、人間国宝レベルのものがあるが全く日が当たっていない。</li> <li>・ 無形文化財として保持者を認定していくということは、工芸の振興だけでなく産業振興にも密接に結びついていくので、そうした企画を立てた方がよい。（保持者が県内からいなくなっても、他に継承者がいればよいので、まだ産業になっていないもの、個人が作っているだけのものも認定して後代に受け継いでいくことで産業になっていくとよい。）</li> <li>・ 食文化は、ユネスコの世界無形遺産に登録されたが、まだお茶とか生け花は無形文化財にはなっていない。できるだけそういうアイテムがあれば、早いうちに手を打っておいだ方がよいと思う。</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度末現在、県指定文化財697件のうち無形文化財は4件という状況である。そのため、令和5年5月に開催した市町村文化財行政担当者会議において、無形文化財の分野にも注目して新規指定に係る調査候補を検討するよう依頼したところである。今後はさらに、本県における無形文化財の対象分野について全体的な整理をした上で、市町村等とも連携して調査研究を進めていく。</li> <li>・ 本県には茶道部や華道部を有する学校も多く、お茶や生け花が無形文化財に指定されることになれば、若い世代の文化的関心が高まり、将来の文化継承の担い手となることが期待できるので、そうした分野も視野に入れて全体的な整理をしていく。</li> </ul>	文化課
V 文化活動の支援体制の充実等	4 鷲田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ YouTubeで速水御舟展のPR動画を拝見した際、チラシよりも多くの情報や訴えたいメッセージを受け取れた。</li> <li>・ すでに発信されているものには素晴らしいものが多いので、催事（例えば美術館の展覧会）等で、チラシだけでなくメッセージがより伝わりやすいPR動画などのコンテンツについて、QRコード等をたくさんの人に触れさせる工夫ができるといい。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>（生活文化課）</li> <li>・ 移動展覧会「茨城の美術セレクション」におけるギャラリートークを撮影した動画を、YouTubeチャンネル「あーかる茨城」で公開し、Twitterアカウント「あーかる茨城」やHP「いばらき文化情報ネット」で周知・広報を行っている。また、動画のQRコードを掲載したパンフレットを各市町村に送付するほか、開催会場のある市内の公民館等、県民が集まる施設に配布している。今後、各学校へのパンフレット送付等による周知・広報活動なども行っていきたい。</li> <li>（文化課）</li> <li>・ 年3回、各家庭に配布する「教育いばらき」（1回あたり36万部発行）では、毎回、美術館・博物館の特集ページを設け、各館HPにリンクするQRコードを掲載するなどして、展覧会情報を発信している。引き続き、あらゆる媒体を活用し、広報強化及び教育普及に努めてまいりたい。</li> </ul>	生活文化課 文化課	
	5 小沼委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動の地域移行について、土日に美術館で絵画や陶芸、書道ができるように、子どもたちを対象としたクラブをつくってもらいたい。指導者は誰でもいいというわけにはいかないので、学芸員などに子どもたちを受け入れてもらいたい。</li> </ul>		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立美術館では、学校教育と連携した対話型美術鑑賞教育等に取り組んでいるところ。</li> <li>・ 部活動の地域移行に係る地域クラブの設立・運営（市町村・民間団体等）に際しては、本年2月に策定した「茨城県地域クラブ活動ガイドライン」等における県・市町村・地域クラブ等の役割分担を踏まえ、対応を検討していく。</li> </ul>	文化課